



MT免許取得希望の短期教習の流れ

**当所では、普通車AT+AT限定解除(卒業証明書利用)で
MT免許を取得することができます！**

注意事項

AT車の短期教習時に技能教習の延長、学科の受け忘れ、検定の不合格などによりスケジュールが変更になった場合は、AT限定解除の日程も変更となります。予めご了承ください。

**AT車による卒業検定に合格
AT卒業証明書を取得**

卒業検定合格後、AT限定解除の入所手続

AT限定解除【場内】MT車4時限

※ 既定どおりに進んだ場合

技能審査【場内】(MT車を使用)

※ 審査とは、検定のことです。

合格すると教習所を
卒業できます！

技能審査に合格

2通の証明書が必要です。

- ・ AT車 卒業証明書と
- ・ 技能審査合格証明書

総合交通センターにて、学科試験

学科試験に合格すると、MT免許を取得できます。

質問①

AT限定解除の手続は、いつできますか？

答え

AT車の卒業検定合格後、
AT限定解除の手続を行います。

手続時に必要なもの

- ☐ 教習代金 ¥39,380(税込)
(現金・クレジットカード)
- ☐ 仮免許証
- ☐ AT卒業証明書
- ☐ 眼鏡等(クリアレンズのもの)

※ 教習代金の前払い及び後払いはできません。

質問②

追加料金がかかることはありますか？

答え

AT車の教習時は**安心保障**が付いています。

技能教習 5時間延長無料

技能検定 再受検2回無料

技能教習の当日キャンセル、
仮免学科試験の再受検は、
随時、別途料金が発生いたします。

当日キャンセル…1時間 ¥2,200

仮免学科試験再受検…1回 ¥1,800

**AT限定解除は、技能延長や技能審査が不
合格になった場合、随時、追加料金
が発生します。**

技能教習…1時間 ¥5,170

技能審査…1回 ¥7,700

技能審査が不合格の場合は、
補習1時間+検定代=¥12,870
追加料金がかかります。

また、AT車と同様、当日キャンセルなどが
発生すると別途料金がかかります。

ご不明な点がございましたら、
お気軽にお問合せください。

群馬にった自動車教習所
TEL 0276-57-0011
0120-57-0017

